

平成22年度第1回愛知県食育推進会議 会議録

I 日 時

平成22年11月4日（木） 午後3時から午後4時

II 場 所

名古屋銀行協会 2階 201号会議室

III 出席者

会長及び委員29名

説明のために出席した者 農林水産部長始め17名

IV 議事の概要

1 知事あいさつ

皆様こんにちは。平成22年度第1回の食育推進会議に御案内を差し上げましたところ、たくさんの委員の皆さまに参加していただくことができました。お忙しい中、御都合をつけていただき、本当に感謝しております。ありがとうございました。

皆様方はそれぞれの分野のリーダーの方々ばかりですので、常日頃、県政全般にわたりいろいろお世話になっているわけでございますけれども、食育につきましても、日頃大変お世話になり、御支援をいただいております、この機会に改めてお礼申し上げたいと思います。

愛知県が計画を作りまして4年が経過しましたが、この4年の間に、食育というものに対する国民県民の方の受け止め方が大きく変わってきたような気がしております。4、5年前は食育という言葉そのものがまだよく理解されていなくて、もの珍しい顔をされる方もたくさんいらっしゃいましたけれども、今ではこの言葉が定着し、中身をきちんと受け止めていただいているなど、そんな感じがしております。

そこで、先だって県で、県民に対してモニターアンケートを実施いたしましたところ、やはりその結果が数字の上でも如実に現われまして、9割の方が食育について理解していただいているという状況になってきました。これはとてもありがたいことですし、この間皆様方にも様々な形で、啓発活動や色々な運動をしていただいた結果であります。

こうして、県民の皆様理解が進んできたということは、次の段階、「どう実践していくのか」という段階に入ってくるのだらうなと思っております。新しい推進計画はそういった「実」が挙げられるものにしたいと考えておりますので、どうぞ、皆様方のお知恵をお借りしたいと思っております。

食育の守備範囲は大変広うございまして、食を通じた健康づくり、健康維持はいうまでもなく、地元の農産品ということでは産業施策にも関わってまいります。また、学校

教育、子どもたちの健全育成というところにも関わってまいりますし、広くライフスタイルそのものにも関連しております。そして最近では、つい先日、生物多様性条約第十回締約国会議、COP10が開かれたわけでありますけれども、環境という面でも、食育と深く関わりが出てまいります。そういう意味では、多角的に、いろんなアプローチをしながら、より充実した食育推進にしていきたいと考えておりまして、その意味では、行政だけでなく幅広く、各委員、各団体の御経験なり御意見なりを結集することはとても大切だと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私ども事務局では、新しい計画のたたき台、いわば「骨格」を作ったところでございます。今日はその説明がありますが、それに肉付けをし、いろんな施策を充実させ、本計画としていきたいと思っております。いわば今日は「スケルトン」をお示しし、それについて議論いただきますので、どうぞ最後までよろしく願います。

なお、大変失礼ではございますが、私、本日公務が立て込んでおりまして、このあとすぐ次の行事に出かけます。副知事が進行させていただきますので、御了解のほどよろしく願いいたします。いずれにいたしましても、お忙しい皆様方にお集まりいただきましたので、実りの多い会議としたいと思います。最後までよろしく願い申し上げますとともに、開会にあたっての御挨拶に代えさせていただきます。

2 会議録署名人の指名

間野委員と伊藤寿治委員を署名人に指名

3 議事

(1) 新計画作成の根拠等及び現計画による取組の評価について

議長

本日の議題は「新たな愛知県食育推進計画の作成」でございますが、まず、アの「新計画作成の根拠等及び現計画による取組の評価」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局の説明】

資料2により説明。

【意見等】

議長

ただいま御説明申し上げましたが、これにつきまして御質問・御意見等があれば承りたいと存じます。

(意見なし)

この次の議題のところでも御意見承りますので、そのときにまとめてお聞きいたします。

(2) 新計画の枠組及び作成スケジュール(案)について

議長

それでは続きまして、議題イの「新計画の枠組及び作成スケジュール(案)」についてでございますが、これにつきましては、9月16日に開催いたしました食育推進計画検討会におきまして、検討会委員の方々から御意見をいただいた上で案を作成しております。

検討会の座長として御尽力いただいております大羽委員から、検討会の状況について御報告をお願いします。

大羽委員

食育推進計画検討会の座長を務めております大羽でございます。よろしくお願いたします。

去る9月16日の検討会では、まず、現行の食育推進計画を作成してから4年が経ちました。4年間の取組の成果と課題を分析した上で、今後の取組の方向として、先ほど事務局から説明がございましたように、意識啓発から実践へのステップアップが必要であろうとの合意を得ました。

次に、新計画の体系についてですが、現計画を作成する際に、推進会議では、相当長時間かけて、愛知の食育の視点が議論されました。そして、3つの視点が整理されました。まず、健康な体を作る、豊かな心を育む、そして環境に優しい暮らしを築く、という3つの視点ですが、新しい計画におきましても、この3本の柱立てを継承しようとの結論でございました。

また、取組の進め方といたしましては、新たに県民のライフステージなどに着目し、食育に取り組む様々な関係者の取組をこれらの視点で整理して、役割分担と連携をもって進めて行くことで、意見の一致を見ております。

詳しくは、事務局から説明をお願いしたいと思いますが、皆様方の積極的な発言を頂戴しまして、それらをもとに次回の検討会で、内容をよりよいものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長

それでは、事務局から説明をお願いできますか。

【事務局の説明】

資料3により説明。

議長

ただいま、「新たな計画の枠組及び作成スケジュール（案）」について御説明申し上げましたが、これにつきまして、御意見、御質問等を承りたいと存じます。

【意見等】

小木曾委員

栄養士会で常務理事をしております小木曾と申します。ただ今の説明で、資料3の「2取組の進め方（案）」に、ライフステージという項目がございます。そして一番下に「高齢期 65歳ごろ～」という表記がございますが、私ども栄養士会が活動している中で、高齢者の栄養問題について感じていることを述べさせていただきます。

施設で暮らしておられる高齢者はさほど問題はないかとおもいますが、在宅の高齢者のなかで、嚥下の問題や、摂食面で弱くなっておられる高齢者が多く見受けられます。それは血液検査値の中で血清アルブミンの数値が3,5g/dl以下の方、あるいはBMIという体格指数が18,5未満、いわゆる「痩せ」の方が該当します。そういった問題はまだまだ表面には出ていないのですが、今後増える高齢者のなかで、気付かずにいるということは大変問題だと思います。高齢期の低栄養の問題もぜひ取り上げていただきたいと思います。それから、高齢者の方はどうしても活動が低下し渴中枢の反応低下により、喉の渇きを感じなくなりますので、水分が足りないということを御本人が気が付いていません。脱水予防を含めて水分の問題についても、併せてご検討いただければと思います。

（追加配布資料について）

活動の中で、県民の皆さんを栄養面から支えていかななくてはならないと考えておりました。委員の皆様にも知っていただきたく、4つほどまとめてまいりました。

まず、日本人の野菜の摂取量が不足しているという問題がございます。野菜をどのくらい摂ったらよいのかという質問に対してお示ししているのが、この一日350gという目標です。それに対し平均摂取量は290～300gということですが、これは数字のマジックでありまして、足りない人は本当に足りない。例えば高校生になると給食もなくなり、朝食は欠食、昼食は簡単にジュースと菓子パン、などのような場合も多々あるかと思えます。三度三度の食事で野菜を摂ることが出来ればいいのですが、一方で、高齢者の方など煮物などでたくさん摂っている人もいます。ですから足りない人は足りない、とれている人は十分とれている、平均はあくまで平均として見なくてははいけないわけです。この資料では、目安としてわかりやすいように、一皿70g分の料理をお示しして、この5皿分が一日に必要なであると示しております。

そして2つ目、これは野菜の供給量のグラフですが、日本はかなり低下傾向で推移し

ています。諸外国と比べましても、アメリカや韓国などは年間 120k g をクリアしているのに対し、日本が低下していることを非常に問題であると感じております。

それから2枚目ですが、ただ今、栄養士会では「食事バランスガイドで食事をセルフチェック!」と呼びかけています。ここに2つのコマのイラストがありまして、右側は倒れております。一番上の「主食」と2番目の「副菜」の欄に空白があるのは、十分に摂れていないということです。一方で「主菜」は摂りすぎている。このようにバランスが悪いとコマが回らず、倒れてしまうという意味です。倒れるということはつまり、体調を崩す、ひいては生活習慣病の原因になるなど、理解しやすいかと思えます。

それから県の報告資料のなかにもありましたが、県民の中で自分がどれだけの食物を摂ればいいのかわからないといった声が半分近くある、ということが示されています。4つ目の資料には「自分の食事の適量を一度はチェックしておきたい」というその目安を示しています。以上、長くなりましたが何らかの参考になればということで準備いたしました。ありがとうございました。

林委員

私ども学校給食に携わっている学校栄養職員研究協議会ではありますが、小木曾委員の言われた意見に対する補足として少し述べさせていただきます。

私どもこの「いきいきプラン」ができて、「朝食をしっかりと食べよう」という県内統一目標を設けまして啓発活動を進めてまいりました。おかげをもちまして、朝食の欠食率につきましてはやや改善の方向に向かったのですが、今小木曾委員が言われたとおり、朝食に野菜を食べないという割合が非常に多ございます。朝食は食べるのだけれども「主食のみ」という割合がとても多く、「主食と、玉子や魚などのおかずを食べた」という割合は県平均で47%、「野菜を食べている」という割合は40%でありまして、主食とおかずという割合よりも、主食と野菜という割合がとて少ないという結果が出ておりますので、今後朝食を食べる上で、内容に踏み込んで「野菜をしっかりと食べよう」ということを、この新しいプランの中の新しい目標に加えてみてはと感じております。

岡本委員

岡本です。感想と希望を述べさせていただきます。

一つ目です。とてもよくまとめていただいていると思いますが、「啓発」のところでもう一つ視点を入れていただきたいと思えます。今日マスコミの方もいらっしゃっていますが、マスコミの方にもっと協力をいただくような視点もあってもよいのかなと思えます。もちろん危険情報とか、あおられやすい記事は掲載されていましたが、それとは別に、もっとベースにあるもの、賢い消費者を育てるための記事や、サプリメントの扱

い方など、事件がなくても入れていただけないかなと思います。そういうことをきっちり伝えていただくことをお願いできないかなと、そういう視点を入れてもらえないかなと感じております。

2つ目です。この小中学生の話になると、すぐ学校に押し付けるきらいがあると感じております。これは食育に限らないのですが。朝の欠食が増えれば「朝ごはんを学校で」とか、行儀が悪いのは学校で教えるべきとか、なんでも学校に押し付けてしまうという傾向が無きにしも非ずだと思います。全てを学校に押し付けるのは無理な話で、もちろん大変な御家庭があるのも分かりますけれども、やはり基本は家庭でやって、足りないところを学校や地域でやるというスタンスが必要なのではないかと思います。

3つ目です。連携という言葉が出てきています。国レベルでも例えば内閣府の食育推進担当があります。私は食品安全委員会のリスクコミュニケーションの専門調査会にもいたのですが、そこでも食育の話が出てきてテキストを作ろうとなりました。農水の審議会にもいたのですが、こちらでもやっぱり食育の話が出てきていました。でも、それぞれバラバラなんですね。同じようなことが県でも起こっているのではないかとって見させていただきました。

例えば食育推進ボランティアの話がでていました。これとは別に、食品安全委員会では地域ごとに講習会をやっていまして、その修了者のネットワークもあります。そのネットワークをうまく連携できないかなと思います。また、環境の面からでは愛知県の環境部さんのやられているエコカレッジでは環境教育の推進者みたいな方を養成しています。そこでも今、食に対する関心が強くて、食から環境を伝えよう、という方もいらっしゃいます。そこともうまく連携できないかなと思って聞かせていただきました。連携とは、口で言うのはとても簡単で、実際にはとても難しいとは思うのですが、何かもう少しつながりがあってもいいんじゃないかなと思います。

最後に希望なのですが、愛知県の食育推進会議というのは農林水産部の中にあります。私はそれをとてもうれしいと思っています。愛知県民のなかには、愛知県が農業生産で全国5位とか6位を占めている、とても農業が盛んだということを知らない方がまだまだ多いです。そういうことを知っていただきながら、農と食がとても近いものであるということをもっと広めていただけたらなと思っています。

安藤委員

愛知県社会福祉協議会の保育部会の安藤と申します。

保育所と言うのは発足の当初から自園給食というのが基本になっておりまして、今から6年くらい前になりますか、地方分権改革がなされた時に、保育所の給食室の設置義務を撤廃するという案も出てまいりました。その時、改めて食育というものを課題とし

て掲げ自園給食に取り組んでいます。保育所というのは御存知のとおり、保育時間が8時間、長い子ですと12時間もいる子もいます。その中で、食についても十分に配慮しなくてはならないという現状があります。そういった中で、自園給食をしていく上で、保護者にも家庭での食育も協力を得なくてはならないということから、当然献立表の配付を行いますし、保育所は個々の保護者送り迎えでありますので、夕方に保護者が来る際に見えるところに昼の給食のサンプルを置き、見てもらうということもしています。また、調理室そのものも園児たちから見えるように設置する。当然ながら、調理している間に給食の匂いが漂ってくる。それにより食べることへの期待を子どもたちに持たせる。細かく挙げるとたくさんありますけど、そのような取組の中で、子どもたちの食についての関心を高めようと思い、行っているわけでございます。

そのような中、政権が変わりましてから、子育ての新システムというのが議論されておりまして、その中でも、わずか100人、200人のお昼だけを作るのに、これだけの設備と人件費はかかりすぎではないかという議論があり、撤廃または外部搬入してはどうかという色々な意見が出されております。しかし、やはり子どもたちの健全な食生活を補うためには、先ほど述べたような環境づくりや食育への取組をもっともっと進めなくてはならないと考えておりますので、その新システムの会議でも保育所として提案をしていっております。

もう一つは、自園給食への規制についてです。毎年保健所の定期監査があるのですが、その指導の中で、食品を搬入した時に生産地やどこを經由して持ってきたのかということ非常に細かく記入することになっており、調理者の事務的な負担が大きくなっています。また、生野菜を給食の中に入れてはならない、などあまりにも規制が多くなってきておりまして、自由な楽しい給食が持てなくなっております。

この食育推進会議の中でも、その保育所の自園給食によって子どもの育ちを一步進めるということ、計画の中に織り込んでいただきたいと期待をしております。

山本委員

先ほど岡本委員に農業者としてエールを送られましたということで、エールを送り返すという意味で意見を述べさせていただきます。

T P Pなど報道されているとおり、今農業は逆境の中にいるわけですがけれども、それ以前にも、農業者は260万人くらいで、平均年齢も65歳を上回ったという現状があります。自分たちの地域の中でも、耕作放棄地というのはたくさん出てくるわけですね。そこで僕らの地域では、退職された方に、市民農園のような形で農業を楽しんでもらい、ゴマ作りをしているのです。そうしたら今年の夏は熱帯のような暑さが続きまして、たくさんゴマが取れました。ですから、市民農園をもっと広げていきたいと、それが食育

にもつながると感じています。そのような提案をさせていただきたいと思います。

青山委員

農村輝きネット・あいちの青山でございます。私どもは「食農教育」を進めておりまして、県の農業経営課と連携しながら「輝きネット・あいちの^{わざびと}技人」という認定制度を実施しています。現在、登録者が、今年の登録者12名も含めて175名。昨年度の食農教育の実施数、もちろん農業体験なども含めていますが、163名のうち132名が活動しまして、延べ454回の活動をいたしました。

しかし、各市町村にも名簿をお渡ししているのですが、一度開催した学校では続けて開催していただくことが多いのですが、教育委員会に通じていないこともありまして、連絡先をどこにしたらよいのかわからず、なかなか進まない学校もあります。そこで、各地域の農林水産事務所の農業改良普及課に窓口になっていただいておりますので、ぜひ「輝きネット・あいちの技人」を御活用いただきたいと思います。先ほどの計画の話の中で、各農林水産事務所を中心としてネットワークを組むということがありましたので、ぜひお願い申し上げます。

伊藤寿治委員

愛知県農協中央会の伊藤と申します。さきほどの新計画の枠組みでは、私ども農業団体の期待をずいぶん入れていただいております。特に食の安全に関する信頼の問題や、体験交流活動、食の理解、これは私どもは「食農」という言い方をしておりますが、農林水産業への理解、それと地産地消というものを、私どもも今一生懸命やっております中でございます。全国的には、国産品の愛用運動ということで「よい食プロジェクト」ということを、47都道府県全部でやっていることでございますけれども、その中で愛知県も取り組んでおります。特に、一般消費者の方に農林水産業への理解をしていただかないと食育もできませんので、そのあたりは充分進めさせていただきたいと思います。

食の教育につきましては、今日御出席の林先生にも協力いただきまして、栄養教諭の先生方に農業現場に出向いていただいて、直接、農作物がどのように作られているのかを、農家の方から直接お聞きするというのも、2年続けて今年で3年目に入っております。また、今日お配りしておりますパンフレット「フレ」を、春秋3万枚作り、県下20農協のうち18農協で設けている直売所で配っております。もう一つ、「あいちのめぐみ」という冊子、これは女性協議会がございまして60年経ちますのでそれを記念して作成したレシピ集ですが、地域に伝わる料理を御紹介しようということで、各女性部の方70名ほどでつくったものです。各市町村の図書館にも寄贈していきたいと考えています。今日は女性協議会の皆さんにお配りする前に皆さんにお渡ししました。

食育推進計画ができましたら、我々としてもできるだけ協力していきたいと思えます。要するに具体的な動きにならないと何もなりませんので、行政の方からも色々お知恵をお借りしたいと、お願いを申し上げたいと思えます。

議長

これまで7名の委員様から御発言いただきました。今日御提示したのは骨格の部分の案ですので、これらの意見を肉付けの際に生かしていきたいと思えますが、それでは現時点での考えを事務局のほうから発言いただきたいと思えます。

食育推進課長

それでは、現時点での考えということで、担当課である食育推進課からお答えさせていただきます。

まず小木曾委員の高齢者の問題ですけれども、これは計画検討会の中でも高齢者の問題は重要視されています。ただこれをどこまでか書ききれるかということについては、皆さんのお知恵をいただきながら、人ごとではない自分も含めて高齢者になるわけですので、ぜひ書けるところまでは書きたいと思えます。

それから、林委員の、朝食欠食率はよくなったが野菜を食べない、という意見ですが、仰るとおりでして、私どもこれまでは朝食の欠食率のみを目標としておりましたが、大変有意義な御意見をいただきまして、「朝食に野菜を」ということを何らかの形で入れて行きたいと思えます。

そして、岡本委員からは希望を込めて4つということで、まず、マスコミとの協力、情報の発信ということですが、実は先日の県政モニターアンケートでも、もっと県から正確な情報を発信して欲しいという要望は非常に高い率でございました。この正確な情報を何らかの形で、この中にはマスコミとの協力も含まれると思えますが、ぜひ発信していきたいと思えます。

それから、学校に全てを押し付けないと、仰るとおりでございまして、マナーを始めとして基本はまず家庭だと。ただ家庭で全部できないところは、何も学校のみには押し付けるのではなくて、学校や地域の支援を仰ぎたいと考えております。特に資料3の「取組の進め方」というところでは、この図は非常に大雑把に書いておりますが、ここに、どのライフステージで、どの関係者が、どのように働きかけるのか、ということを書いていきたいと考えております。

そしてネットワーク、これは今のところ連携、連携と書いてありますが、これは大変難しいのですが、今申し上げました、どのライフステージで、どの関係者が、どのように働きかけるのかという中で、どのような連携がとれるのかということを含めて、縦割り

の弊害がないようにできればと考えております。

それから、愛知県は全国第6位の農業県であるということが、これは私たちの力不足かも知れませんが、うまく県民の方々に知られていないということではありますが、いいともあいち運動というものをなるべく広くPRしていきたいと考えています。今日もお昼のNHKのニュースでもいいともあいちのPR活動が取り上げられました。今後もそういういったものを活用しながら、本県が農業県であることをPRしていきたいと考えております。

それから、安藤委員からの保育所での様々な規制の問題。これは担当の部署と検討させていただきたいと思っております。

山本委員の市民農園の御意見。ゴマの栽培で非常に実績が上がったということですが、農業体験、それも個別の作業ではなく、一連の農作業体験ができるようなことができればという思いでございます。

それから青山委員の、技人の活動が454回もの実績があるということ、大変ありがたいと思っております。これは本来私どもがやらなくてはならないものでございます。今後普及課を窓口、広く情報発信できるような、また連携ができるような体制を作ってまいりたいと思っております。

そして最後に、中央会の伊藤委員のほうから、全中のほうで笑味ちゃん^{えみ}の取組を通じて食育をやっていただいております。農業団体さんとできるだけ連携とりながら、一生懸命進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

議長

ありがとうございました。まだまだ意見を伺いたいところではございますが、予定の時間がまいりました。

貴重な御意見をありがとうございました。時間の都合上、お聞きすることができなかつた御意見につきましては、大変恐縮ではございますが、メール、FAXなどで事務局まで御意見をお寄せいただければと存じます。

頂戴いたしました御意見等につきましては、事務局で整理させていただいた上、計画検討会ほか、今後の議論に生かしてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(3) その他

(特になし)

議長

以上で予定いたしました議事は全て終了いたしました。委員の皆様方には、議事の進行に御協力をいただきまして、大変、ありがとうございました。

進行役（農林水産部次長）

以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。
委員の皆様方には、お忙しい中、御出席をいただきありがとうございました。